

報道各位

新潟市長
(担当:産業政策課)

「新潟市 新事業展開サポート補助金」申請受付等のご案内

新潟市では、標記補助金について、下記のとおり申請受付を開始いたします。
情報発信にご協力くださいますよう、お願いします。

記

1. 趣旨

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた経済社会の変化に対応するための新事業展開や、事業再構築に向けた取り組みに係る費用を補助します。

2. 申請要件

- ・新潟市内に本社または本店を有する中小企業、小規模事業者及び個人事業主であること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響前と比較して、売上高が10%以上減少していること
- ・新潟市内で実施する事業であること

3. 補助金の額等

補助率 2/3 以内
補助上限額 500万円(補助下限額 50万円)
補助対象経費 機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、賃借料、外注・委託費等
※対象事業に要する費用として根拠を示せるものに限る

4. 申請受付期間 令和4年3月4日(金) から 令和4年4月8日(金)まで

※4月8日(金)の消印を有効とし、郵送(又は持参)で受け付けます。

5. 申請に必要な書類の入手方法

新潟市ホームページからダウンロード

新潟市 サポート補助金

検索

※3月4日(金)からダウンロードできます。



6. 事業者様からの問合せ先

3月4日(金)から

「新潟市新事業展開サポート補助金事務センター」電話 025-288-1201

(受付時間) 午前9時から午後5時まで (土日祝日を除く)

問合せ先 産業政策課長 内藤(直通:025-226-1606)

＼新たな事業展開や事業再構築に挑戦する皆さまへ／

新潟市 新事業展開サポート補助金

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた、経済社会の変化に対応するための新事業展開や事業再構築の取組みを支援します

補助内容

補助率	2/3以内 ※千円未満は切り捨て、消費税・地方消費税は対象外
補助上限額	500万円(補助下限額 50万円)
補助対象経費	機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、 雑役務費、賃借料、専門家謝金、専門家旅費、外注・委託費、 その他直接経費 ※対象事業に要する費用として根拠を示せるものに限る
補助対象期間	交付決定日から令和5年1月末まで

申請要件

- 新潟市内に本社または本店を有する中小企業、小規模事業者及び個人事業主
- 売上高が10%以上減少していること
※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度または令和3年度の売上高が令和元年度の売上高と比較して10%以上減少している、または、申請前の直近6か月のうち、任意の2か月の合計売上高が平成31年1月～令和2年3月の同2か月と比較して10%以上減少していること
- 新潟市内で実施する事業であること

申請方法

郵送受付または持参

4月8日（金）までに、申請書類を裏面お問い合わせ先に提出してください。
※消印有効

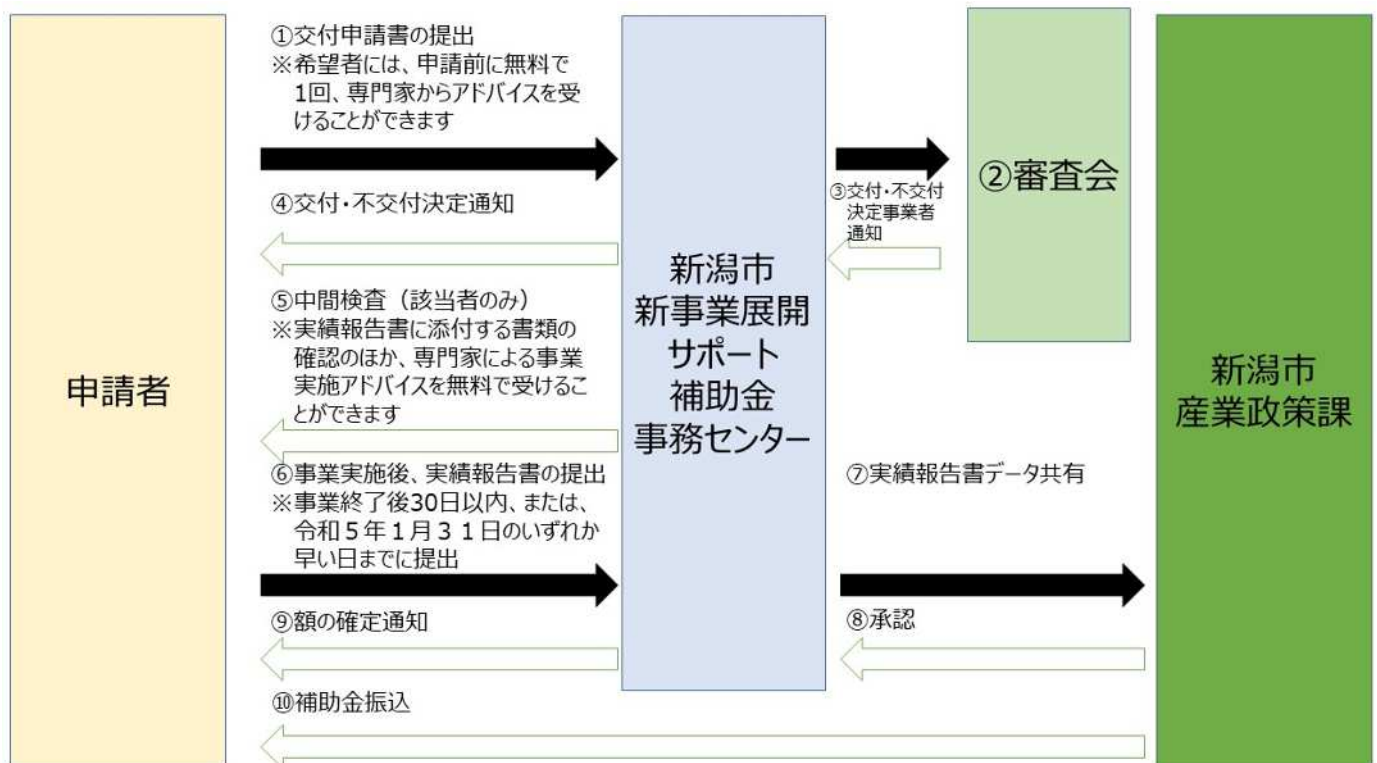
スケジュール

- | | |
|---------------------|---|
| ①申請受付 | 令和4年3月4日（金）から令和4年4月8日（金） |
| ②審査会 | 申請受付締切後、4月下旬に実施
交付または不交付決定を5月中旬に申請者へ通知 |
| ③事業実施期間
（補助対象期間） | 交付決定日から令和5年1月末まで |

事業計画策定サポート

- 申請前に、事業計画の内容や、新規事業実施に関する課題等について、専門家から無料でアドバイスを受けることができます。（1事業者につき1回まで）
- ご希望の方は、申請書類「別紙2 事業計画書」を作成し、3月23日（水）までに、下記お問い合わせ先までメールまたは郵送でご提出ください。

事業の流れ



【参考】新事業展開資金貸付金 [補助金採択者の資金調達を支援]

資金用途	運転資金・設備資金	信用保証協会保証料補助
限度額	3,000万円以内	・1,500万円以内 100%
期間	15年以内（うち据置5年）	・1,500万円超～3,000万円以内 50%

※融資については、金融機関及び信用保証協会の審査により決定されます

【お問い合わせ先】

新潟市 新事業展開サポート補助金事務センター

〒950-0087

新潟市中央区東大通2-1-18 だいし海上ビル3階
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社内

電話：025-288-1201
メール：dhrc@dgin.jp